

会 議 録

会議の名称	平成26年度第2回東村山市保健福祉協議会				
開催日時	平成26年12月18日(木)午後7時00分～9時00分				
開催場所	東村山市役所 いきいきプラザ2階 学習室				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>(委員) 久保秀樹委員・河津英彦委員・橋本洋子委員・渡邊儀一郎委員・石塚卓也委員・向山晴子委員・銀川茂委員・丹代了委員・大原喜美子委員・永井實委員・浮須勇人委員・高野和美委員・新 義友委員・小澤 進委員・中山文人委員・西山三郎委員</p> <p>(市事務局) 山口健康福祉部長・田中健康福祉部次長・野口子ども家庭部長・野々村子ども家庭部次長・鈴木地域福祉推進課長・榎本高齢介護課長・花田障害支援課長・空閑健康課長・河村生活福祉課長・黒井生活福祉課課長補佐・星野子ども総務課長・高柳子ども育成課長・半井児童課長・森脇子育て支援課長・八丁子育て支援課主査・河野地域福祉推進課調整担当主査・新井地域福祉推進課課長補佐</p> <p>●欠席者：山川 治委員・藤岡孝志委員・山路憲夫委員・小杉眞紗人委員</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由	/	傍聴者数	0名
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 委嘱状交付</p> <p>3 あいさつ</p> <p>4 新任委員あいさつ</p> <p>5 議事</p> <p>(1) 地域福祉計画及び関連計画について</p> <p>(2) 個別計画推進部会及び関連計画状況報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童育成計画推進部会及び子ども・子育て会議</li> <li>・障害者福祉計画推進部会</li> <li>・高齢者在宅計画推進部会</li> <li>・地域保健計画推進部会</li> </ul> <p>(3) 新型インフルエンザ等対策行動計画について</p> <p>(4) 生活困窮者自立支援制度について</p> <p>(5) 地域みまもりネットワークについて</p> <p>(6) その他</p> <p>6 閉会</p>				

問い合わせ先	健康福祉部地域福祉推進課計画担当 担当者名 新井 泰徳 電話番号 042-393-5111 (内線3183) ファックス番号 042-394-7399
--------	--

## 会 議 経 過

### 議事

#### (1) 地域福祉計画及び関連計画について【資料1】

○地域福祉推進課 (資料1をもとに、レインボープランの終了及び個別計画等への再編。高齢者在宅計画推進部会の保健福祉協議会の次年度委員構成(案)について説明)

○会長 ご意見・ご質問はございますか。

○委員A 計画の体系について、いろいろお考えになって再編されたということは分かりました。様々な計画が出来てくる中で、現実はどうやって動かしていくかという事が課題としてあると思います。子ども分野を例にとると、母子保健計画はきわめて児童福祉と密接な部分があり、子ども・子育て支援事業計画の方はどちらかという乳幼児や学童、放課後児童クラブとなっています。本来ならば子どもの支援全体をトータルで見ることが出来る何らかのものがあつたほうが良いと思います。今回、高齢分野は会議体を1つにすることで全体を見ることができるようになっていますが、子ども分野が弱体化しないかという心配があります。

市全体をみると様々な計画があります。地域福祉という観点では、本来的には市民もボランティア等で貢献いただくわけですが、このことについて社会福祉協議会で策定支援を行っている地域福祉活動計画があります。高齢分野では介護保険のケアマネジメントは保険を使うフォーマルなサービス以外にインフォーマルなものや家族も踏まえて行いますが、子ども分野では税金を使用する施策ばかりという所にも違いがあります。

これらについては、せっかく保健福祉協議会があるので、バラバラの計画があり、それぞれがそのまま終わるのではなく、全体としてどのように横に関係を持ちながら市全体として活性化していけるかを考えていかなければいけないと思います。意見として言わせていただきました。

#### (2) 個別計画推進部会及び関連計画状況報告

##### ・ 児童育成計画推進部会及び子ども・子育て会議

○子ども総務課長、他 (資料2-1をもとに部会の進捗について説明するとともに、子ども・子育て支援事業計画の素案を説明し、パブリックコメントを実施する旨を報告)

○会長 ご意見・ご質問はございますか。

○委員B 先ほど委員から会議体系が変更されることでの弱体化の懸念がございました。これについては基本的には同じように考えています。これまで児童部会ではレインボープランの計画書を毎年所管の皆さんがご苦労されて進捗状況のチェックをそれぞれの所管に要請し、集約して続けてこられた。それはものすごく大変な作業であると同時に市が行っている子供関連事業を共通のフォーマットで概観できる唯一の機会でもありました。教育の分野も母子保健も含めて。それがなくなってしまうのは大変残念ではありますが、国の時限立法が終わったという事で、念のため伺いますが、それを継続して集約するお考えはありますか。

○子ども総務課長 児童育成計画推進部会では平成27年度に1年間かけて総括を行う予定となっております。また平成26年度の評価も残っておりますので、その中で委員の皆さまとお話をしながら決めていきたいと考えております。

○委員C 計画の対象が妊娠時から小学生までとなっておりますが、幼稚園などは教育委員会との関連が出てくると思うが、そのあたりはどのように調整されているのでしょうか。

○子ども総務課長 今回の計画策定にあたり、レインボープランの事業項目のうち「子ども・子育て新制度に移行するもの」や「所管がもっている個別の計画に沿って進めていくもの」などに分類させていただきました。その上で、教育部門とは常に連携をとりつつ推進をしていくこととなっております。

○委員D 放課後子ども総合プランというものがありますが、教育委員会が実施している放課後の施策と同じものなののでしょうか。

○子ども総務課長 教育委員会では「放課後子ども教室」を実施しており、本計画(案)にも記載を予定しております。現在は詳細が記載されていませんが、今後教育委員会と話を詰めて計画に記載していくこととなると思います。

○委員A 先ほど委員から2点ご質問がありましたので補足させていただきます。  
まず、放課後児童の対策についてですが、これまで福祉サイドで実施してきた「児童クラブ」と、教育委員会サイドで学校の教室にボランティアの人を入れて実施するような「放課後児童クラブ」について、それぞれが実施してきたものを一体としてやりなさいという通知が平成26年5月に国から出されました。ただ、東村山市については、私の理解では福祉サイドで実施している児童クラブが充実しているため、今後は教育委員会サイドで行っているものと協力しながらやっていくという所です。

次に、幼稚園についてですが、幼稚園は以前よりまして「学校」と記載するようになってきました。幼稚園教諭の事も教員という名称を強調して使っています。国では内閣府が出てきて、文科省と厚労省の両方から人を集めて認定こども園をつくることになっていきますから、最終的には幼保一体化したいという旗印を掲げています。また、財務省への予算要求も内閣府がまとめてやっているような状況です。そのため、こちらで策定している計画についても本来は縦割りである「幼稚園と保育園」についても一体として行う計画をつくれという国からの流れがありますので、教育委員会との連携にも問題はなくスムーズに動いているとい

う認識を持っています。

子ども・子育て支援事業計画は、一つ目として全体として質の高い幼児教育・保育、二つ目は保育の量的な拡大（待機児解消）、三つ目は一般家庭における養育力向上の支援という三本柱があってできている計画です。中身を見ると学童、放課後児童クラブを6年生まで上げるという事や、幼保一体型の認定こども園、それらを5か年計画でどこまで触れていくかがベースとなっています。そういう意味では先ほどの委員発言にありましたように、これまでは青少年までを含む幅広い計画であったものをギュッと限定しているものですから、それだけでいいものかなという疑問が私も持っています。ゆるやかに他と連携してけるような連絡会を持って行かないといけないのではないかなと。また、子ども分野では、働くお母さんが増えていることなどから、地域での動ける方は退職された方が主になっています。そういう方がどこまで入ってきてくれるかも考えると、もっと幅広い連携を考えなければならないと思います。

○会長 分かりやすい説明ありがとうございました。

○委員B 資料2-1でご案内いただいた「地域まるごと子育て支援」や「放課後子ども総合プラン」についても子ども・子育て会議で議論されていくという事よろしいでしょうか。

○子ども総務課長 その通りでございます。

#### ・障害者福祉計画推進部会

○障害支援課長 （資料2-2を基に説明）

○委員E 資料2-2について、分かりやすくまとめていただきありがとうございます。その中で「取り組み状況と進捗状況」について、実施している団体等が分かるような記載が可能でしたらお願いいたします。

○障害支援課長 ご指摘をもとに、分かりやすいような修正を行ってまいります。

#### ・高齢者在宅計画推進部会

○高齢介護課長 （資料2-3を基に説明）

○委員E 計画書にある日常生活圏域について、どのような定義なのでしょう。

○高齢介護課長 現在、本計画において市内を「東西南北中」の5圏域に分けさせていただいております。それを日常生活圏域と表記させていただいております。

○委員E 地域における防災体制の整備についてですが、災害があった際のボランティアセンター等の立ち上げについて確認させてください。

- 地域福祉推進課 東村山市では社会福祉協議会と協定を提携し、災害時には災害ボランティアセンターを立ち上げていただくこととなっております。
- 委員E 災害ボランティアセンターについて、緊急時に適切な運営が可能となるよう普段からの連携についても記載した方がよろしいのではないのでしょうか。
- 会長 本件について、介護保険事業計画に記載するべきであるかも含めて、いかがでしょうか。
- 地域福祉推進課 災害時のボランティアにつきましては、地域防災計画に規定がございますので、緊急時の適切な運営ができるように地域防災計画担当所管とも協議をしております。
- 委員F 計画書に「地域包括ケア推進計画の推進体制」として3つの会議体が掲載されています。それぞれの関係性を教えてください。また、そのうちの1つ「医療・介護連携推進委員会」については、東京都で言う在宅療養推進会議に相当する会議なのではないでしょうか、位置付けを教えてください。
- 高齢介護課長 地域包括ケア推進協議会につきましては、高齢者在宅計画推進部会、介護保険運営協議会等の4つの会議体をまとめて議論をしやすいよう再編したものでございます。
- また、医療・介護連携推進委員会は地域包括ケア推進協議会の下部組織という形で考えております。地域包括ケア推進協議会は複数の会議体を一つにした関係上、医療・介護についての協議を行う時間が限られてしまうという懸念がございましたので、推進委員会を設置させていただきました。
- 最後に、地域ケア会議については、地域ごとに様々な事例検討を行い、将来的には地域の課題等を地域包括ケア推進協議会にあげていけるようなものを想定しております。
- 委員D 「老人相談員事業の継続」の項目について、老人相談員というのはこういうものであるという説明が無いため、初めて見る人は分からないのではないのでしょうか。固有の名称には説明を付けていただけないのでしょうか。
- 高齢介護課長 最後のページに用語集という形をつけさせていただきます。
- 委員G 本文中に高齢化率等の専門用語も多く出てきますが、最初に出てくる段階で市民の方が分かるような説明、表現を工夫していただけたらと思います。
- 高齢介護課長 ご意見を踏まえまして、用語集等において分かりやすい説明に努めさせていただきます。
- 委員A 老人相談員事業について、他の事業については「高齢者」と置き換えてきましたが、この事業についてはそのままになっています。各自治体で別の名称を使うことも可能ではないかと思いますが、如何でしょうか。

- 高齢介護課長 名称等については検討させていただければと思います。
- 委員H 住宅改修について記載されていますが、実施業者については市内、市外を問わずに施行できるものなのでしょうか。
- 健康福祉部長 保険給付のため、市内業者といった限定はございません。

#### ・地域保健計画推進部会

- 健康課長、子育て支援課長 (資料2-4を基に説明)
- 委員A 子育て支援と児童虐待については児童福祉のきわめて根幹にあたる部分です。今回、レインボープランの終了に伴い母子保健に一体化されたという事で、私も東村山市の母子保健の力量をにかけているところですので、非常に良いことだと思います。しかし、児童福祉での一番重要な部分を母子保健だけに任せるのではなく、連携をしっかりとっていく必要があると思います。全国的に見てうまくいっていない所は、児童福祉、母子保健、教育との連携がうまくいっていない状況があります。国において、様々な児童虐待に伴う子供の死亡事故等についての検討では「引継ぎや情報共有がうまくいっていない」ということが毎年出てきます。基本的なターゲットは母子手帳を取りに来ないとか、健診を受けないといった方、精神的な病を持っているお母さん、それから転居して間もない方ということです。子ども家庭支援センターとの連携等を縦割りにならないようしっかりと行っていただきたいと思います。
- 子育て支援課長 ご意見ありがとうございます。東村山市は子ども家庭部子育て支援課の中に子ども家庭支援センターと母子保健が同一所管として事業を進めていますので、円滑な連携が取れているところです。
- 委員C 眼科と肺炎球菌ワクチンの接種について、眼科の方は受信者負担金 1000円と出ているが、肺炎球菌ワクチンについてはどの程度の負担でしょう。
- 健康課長 肺炎球菌ワクチンの自己負担については4,000円となっております。
- 委員F 肺炎球菌ワクチンですが、合併症のある方はしっかりと打っていただきたいと思います。肺炎球菌ワクチンについては、市外の医療機関にかかっている場合についての償還払いの仕組みはあるのでしょうか。
- 健康課長 市内指定医療機関のみとなります。今後については、定期接種化になったことに伴い検討してまいります。
- 委員I 地域保健計画の主な取り組みに新生児や乳幼児の訪問数を上げること等が示されていますが、訪問できない場合の対策等はあるのでしょうか。

○子育て支援課長 全戸訪問事業は4年目となります。当市は非常に高い訪問率であり、平均98%となります。残りの2%のご家庭につきましては、里帰り等の理由によりお会いできないという状況ですが、その後の3, 4か月健診でお会いできております。その間にも、勸奨の通知を出したり、担当の保健師が電話で連絡を取り合ったり、ダイレクト訪問も行っております。

○委員A 訪問時は玄関先ではなく、上り込んでいるのでしょうか。

○子育て支援課 通常の訪問時には必ず上がらせていただき、はかりを使用し体重を測ったり、相談に応じたりさせていただいております。しかしながらダイレクト訪問でお会いできた場合については、急だという事もあり、半分の方は玄関先でのお話となります。その場合でも玄関先までお子様をつれてきていただき確認しております。

○委員A 赤ちゃんに会えなかった家庭の場合はどのようにされていますか。

○子育て支援課 こんにちは赤ちゃん事業と3, 4か月健診の両方を合わせることで全員にお会いできております。今後も継続していきたいと考えております。

### **(3) 新型インフルエンザ等対策行動計画について**

○健康課長 (資料3を基に説明)

○会長 質問やご意見はありますか。無いようですので、次に移ります。

### **(4) 生活困窮者自立支援制度について**

○生活福祉課長 (資料4を基に説明)

○委員G 生活困窮者の早期把握という事ですが、具体的どのような形で行うのでしょうか。

○生活福祉課長 庁内の関係所管、社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、地域の方々からの情報をいただきながら進めていきます。皆さま方との連携をいかに進めていくかが事業の肝と考えております。

○委員F かなり困難な相談が入ってくるのではないかと思います。制度精通だけでなく、面接の技術も必要と思いますが、想定されている職種はありますか。

○生活福祉課長 社会福祉士または社会福祉主事任用資格者、そして相談事業に長年携わっている方等、インテークできる方等を想定しております。

○委員I 経済的に困窮されている家庭には非常に助かる制度だと思いますが、報道等でお子さんのために給付されたお金を他の用途に使用している親御さんのお話を聞いたりします。今回の事業について、そのような懸念はあるのでしょうか。

○生活福祉課長 本事業については現金給付ではなく、学習支援を目的としており、お子様たちの居場所づくりも踏まえ、基礎学力の向上と、自分のキャリアを描きながら夢や希望を持てるよう支援することを主眼としております。

○委員B 学習支援事業の具体的な場所や、社会福祉士の職種などはお考えがありますか。

○生活福祉課長 場所については市民センターを予定しております。また、学習を支援するコーディネーターについては例えば教員のOBや、社会福祉士的な資格を持った方を想定しております。学習を支援する方については教員志望の学生ボランティア等を活用し進めていければと検討しております。

#### **(5) 地域みまもりネットワークについて**

○地域福祉推進課 (資料5を基に説明)

○会長 質問やご意見はありますか。無いようですので、次に移ります。

#### **(6) その他 総合計画後期基本計画の策定について**

○地域福祉推進課 (資料6を基に説明)

○会長 質問やご意見はありますか。無いようですので、本日の議事はすべて終了となります。

**閉会**